

株式会社山梨中央銀行が実施する 株式会社小林リースに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社山梨中央銀行が実施する株式会社小林リースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年2月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社小林リースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社山梨中央銀行（「山梨中央銀行」）が株式会社小林リース（「小林リース」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。なお、山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、小林リースの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、小林リースがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

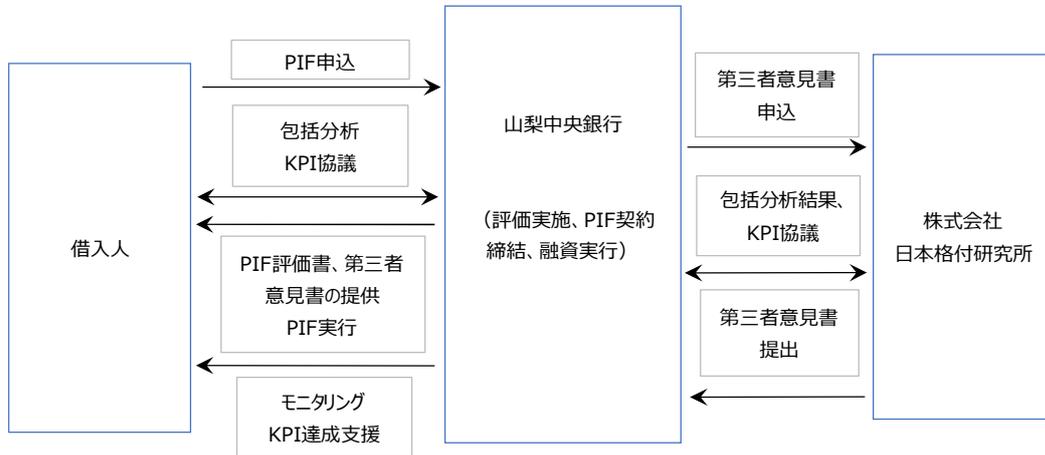
JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して山梨中央銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である小林リースから貸付人・評価者である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社小林リース



2025年2月14日

山梨中央銀行

目 次

《要約》	3
企業概要	4
1. 事業概要	5
1-1 事業概況	
1-2 経営理念	
1-3 業界動向	
1-4 地域課題との関連性	
2. サステナビリティ活動	11
2-1 環境面での活動	
2-2 環境面、社会面での活動	
2-3 社会面、経済面での活動	
3. 包括的分析	20
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定	
3-3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性	
3-4 インパクトエリア／トピックの特定方法	
4. KPI の設定	25
4-1 環境面	
4-2 社会面	
4-3 経済面	
4-4 インパクトとして特定しているものの KPI を設定しないもの	
5. 地域経済に与える波及効果の測定	32
6. マネジメント体制	32
7. モニタリングの頻度と方法	32

山梨中央銀行は株式会社小林リース（以下、当社）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

<要約>

- ・当社はリネンサプライ業を営んでおり、主要取引先はホテル、旅館などの宿泊施設向けであり、売上全体の99%を占める。山梨県の地場産業ともいえる観光産業において、リネン類の提供を行っており、いわば観光産業におけるインフラの提供を行う企業とも言える。
- ・当社においてもリネンサプライ業を通じて山梨県内の観光産業のインフラを支えていると自負しており、山梨県内における取引先は800先を超える。
- ・またリネン類の洗濯という業種柄、洗濯による排水処理や使用頻度を越えたタオル類の利活用など、環境面における取り組みに非常に力を入れている。
- ・その他の設備投資にも積極的であり大量のエネルギーを消費する乾燥機については、エネルギー使用量の削減に向け重油式からガス式への入替など大型投資も実施している。これによりCO2排出量についても大幅な削減に貢献できる見込みであり、今後、訪れるカーボンニュートラルの先導役としてその役割が大いに期待される企業である。
- ・本評価書において、当社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安定性」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出され、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」が抽出された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金 額	150,000,000 円
資 金 使 途	リネンサプライ工場第3期工事資金
モニタリング期間	5年

企業概要

企 業 名	株式会社 小林リース
所 在 地	〒406-0022 山梨県笛吹市石和町山崎 182
本 社 工 場	〒406-0022 山梨県笛吹市石和町山崎 182
関 連 会 社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有限会社小林リネンサービス (リネン工場の一部を運営) ・ 株式会社せんたくクラブ (クリーニング、コインランドリーの運営) ・ 株式会社堀内リネン (富士吉田地区におけるリネン類の集積業務の運営)
従 業 員 数	196 名 (2024 年 12 月末時点)
資 本 金	1,000 万円
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ リネンサプライ業 : 90% ・ ホテル、旅館、温浴施設等の施設用品の総合リース業 : 9% ・ 宿泊施設のアメニティ等販売業 : 1%
沿 革	<p>1950 年 小林洗染商会として創業</p> <p>1965 年 リネンサプライ部門設立</p> <p>1969 年 有限会社小林リースに組織変更</p> <p>1972 年 現在地 (笛吹市石和町) に事業所移転</p> <p>1975 年 株式会社小林リースに商号変更</p> <p>1994 年 株式会社せんたくクラブを設立 クリーニング部門を分社化</p> <p>2012 年 株式会社堀内リネンを子会社化 山梨県郡内地域へ営業基盤を拡充</p> <p>2020 年 創立 70 周年 工場移転第 1 期工区竣工</p> <p>2024 年 工場増築、機械装置の刷新</p>

<本社工場>



<当社保有車両>



当社提供写真

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社は業務用リネンリースからホームクリーニングまでを対応するクリーニング総合企業である。主要取引先はホテル、旅館などの宿泊関連としており売上全体の99%を占める。以下に各事業の詳細を記載する。

【リネンサプライ事業】

- ・ 客室リネン（ナイトウェア、シーツ、布団カバー、枕カバー、タオル類）やF & B（テーブルクロスナフキン、ランナー）のクリーニング・メンテナンスを一貫して行い清潔で使いやすいリネンを提供している。
- ・ 取引先はリネンの購入資金をほとんど必要としないため、本来の業務やより重要な設備投資などに資金を回すことが可能となる。リネン類について交換、補充、修理、クリーニング、保守などをすべて当社が行うため、取引先のこれらの業務負担を大きく削減することにも貢献している。
- ・ また工場施設、機械設備等の最適な配置により衛生的で適切な処理が行われている。



連続洗濯乾燥機



ロールアイナー（シーツ類の乾燥たたみ）



作業の様子

当社提供写真

【リース・レンタルサービス事業】

- ・取引先の様々な利用シーンに対応するため幅広い商品を取り揃えているのが特徴。
- ・当社の主軸はホテル、旅館に向けた浴衣、ガウン、タオル等であるが、当社では他社との差別化要因として、他社では敬遠される企業ごとのネームが入った専用リネンを提供している。これにより顧客満足度は高く、地場企業として厚い信頼を得ている。
- ・ユニフォームレンタルについても飲食業向け、フロント業務向け、整備工場向け、スーパーや飲食店向けなど多岐に渡るユニフォームを扱い、ホテル、旅館などの観光事業者の様々なユニフォームに対応できる体制が構築されている。

【販売事業】

- ・当社ではリース、レンタルを中心に扱っているが、取引先の要望に応じ販売事業も実施している。
- ・リネン資材、寝具一式、カーテン、ユニフォームなどから紙おむつや各種アメニティ製品の販売までを行っており、ホテル、旅館に係るリネン系のインフラについて事細かに対応している。
- ・これらの事業により、取引先からも観光業における総合インフラ企業として認知されている。

【貸布団事業】

- ・取引先のニーズに応えるため旅館、ホテルだけでなく個人の団体向けに貸布団レンタル事業も対応している。寝具類が必要となった際には電話一本で1日から貸し出しを実施している。
- ・近年のライフスタイルや住環境の変化により、来客用布団を持たない個人が増加しており、快適で清潔な寝具の提供は一定数のニーズを掴んでいる。

<各種事業のイメージ>



リース・レンタル事業



販売事業



貸布団事業

当社HPより引用

1-2 経営理念

- ・当社では、リネンサプライ業を通じて山梨県内の観光産業のインフラを支えていると自負している。山梨県内において800先を超える取引先を有し、その多くはホテル、旅館といった観光産業に従事している先である。リネンサプライを通じて観光産業を発展させることを常に意識し、取引先のニーズに応えることはもとより、排水や熱処理など環境対策などの面についても積極的に取り組みを行っている。
- ・また当社では社内に向けては「社員ファースト」を大きく掲げている。当社における一番の財産は人材とも明言しており、経営層の人材は会社として従業員に対して何が出来るか、従業員各自の努力が実るように、最小限の努力で最大限の効果を目標に社内体制の構築などに取り組んでいる。
- ・当社では、飛び抜けたアイデアよりも、地に足を付けた施策を堅実に実行するとの強い想いを持っており、「白く清潔に」を合言葉に関連会社である株式会社せんたくクラブと共に、法人先から個人までを取引先とし、利用者のあらゆるニーズに応えるクリーニングの総合企業として認知されている。

1-3 業界動向

<リネンサプライ業の市場概況>

- ・リネンサプライとは、ホテルなどの宿泊施設や病院、レストラン・飲食店・アミューズメント施設などの店舗、企業や工場等にリネン類をレンタルするサービスである。
- ・2023年度の国内リネンサプライ市場規模（事業者売上高ベース）は、前年度比108.5%の4,551億円と3年連続の増加となった。
- ・コロナ禍による行動制限は2022年度から徐々に緩和され、2023年5月には感染症法上の位置づけが5類に移行した。特にインバウンド（訪日外国人客）需要が戻ったことによる観光業の急速な回復があり、リネンサプライ業界ではホテルリネンを中心に好影響を大きく受けている。
- ・今後のリネンサプライ市場の伸長についてもホテルや旅館等、宿泊施設向けのリネン類の需要増加に因るところが大きい。

<経済の回復に伴うリネンサプライ業界の動き>

- ・コロナ禍による行動制限は2022年度から徐々に緩和され、人流が活発化し、多くの地域における個人消費の増加やインバウンド需要の回復が進んでいる。
- ・経済回復に伴い、リネンサプライ業界においては、ホテルリネン分野が好調に推移している。エリア毎に差はあるが、宿泊・観光施設ではインバウンド需要のほか、これまでコロナ禍で控えて

いた国内旅行需要が回復し、県内や近郊からの利用者も戻っており、安定した稼働が続いている。

- ・一方で、人手不足等によって施設のフル稼働が出来ない企業も多い。あえてフル稼働はせず、高品質を維持した接客・サービスを提供するホテルや旅館も存在するが、インバウンドの恩恵をいかに取りこぼさずに対応できるかはホテルリネン市場にとって非常に重要である。同様にフードリネン（レストラン・飲食店向け）や交通リネン（新幹線・特急列車・船舶・航空機向け）といった需要分野も回復の兆しをみせている。ただし、人手不足や物価高、円安の影響などを受けており、これらの分野はホテルリネンほど十分に回復しているとは言えない状況である。

＜将来の展望＞

- ・2024年度の国内リネンサプライ市場規模は前年度比 104.6%の 4,760 億円とプラスで推移すると予測されている。
- ・好調なホテルリネン市場は 2024 年度にコロナ禍前の 2019 年度水準を越える予測で、引き続きリネンサプライ市場をけん引する見通しである。これは、インバウンド需要や宿泊費値上げによる受託単価アップなどの影響によるものが大きい。
- ・その他の需要分野をみると、微増していく分野と減少傾向にある分野に分かれていく見込みで、特にダイアパー（布おむつ等）、貸おしぼり、ダストコントロールはプラス要素に乏しく、減少していくと予想される。
- ・リネンサプライ全体市場としてはホテルリネン市場の好調を受け、2025 年度の国内リネンサプライ市場も同 102.9%の 4,900 億円（予測）とプラス推移する見通しである。ただし、インバウンド需要の動向によっては、伸び率は鈍化していき以降は微増から横ばい推移になる可能性がある。



注1. 事業者売上高ベース
注2. 2024年度以降は予測値

矢野経済研究所調べ

出所：株式会社矢野経済研究所 「リネンサプライ市場規模推移・予測」

1 - 4 地域課題との関連性

<第3次山梨県環境基本計画>

- ・山梨県では、健全で恵み豊かな環境の保全とゆとりと潤いのある美しい環境の創造に関する県の各種施策をより有機的な連携のもとに総合的かつ計画的に推進するために、県民、民間団体、事業者、市町村、県などの各主体が目標を共有し、公平な役割分担のもと、自発的かつ積極的に環境の保全と創造に取り組むよう方向づける指針として、2024年3月に第3次山梨県環境基本計画を制定している。
- ・環境の保全と創造のための施策の展開として、1. 地球環境の保全、2. 生物多様性・自然環境の保全、3. 循環型社会の形成、4. 生活環境の保全、5. 基盤となる施策の推進を掲げている。
- ・当社は1. 地球環境の保全においては、省エネルギーの推進に積極的に取り組み、エネルギー削減を目的に当社設備について重油式からガス（LNG）式に更新を実施し、燃料費において年間、約33M、CO₂排出量にして約2,000t／年に貢献している。
- ・また3. 循環型社会の形成においては、3R + Renewableの推進として、山梨県の重要な産業の一つである観光業におけるリネンサプライ業に取り組むことで、リネン製品の反復利用による3Rへの取り組みに貢献している。
- ・その他、4. 生活環境の保全においては、水質の保全に積極的に取り組んでおり、当社では洗濯業務で使用された水について、自社内の循環装置を用いて濾過を行い洗浄作業に繰り返し利用している。また濾過基準については、処理水が飲めることを基準に定めている。行政団体による抜き打ちによる水質検査についても、毎年検査を受ける中、問題なくクリアしている。山梨県の同計画に沿った事業運営を行うことで、計画の実現を牽引している。

<豊かさ共創スリーアップ推進宣言>

- ・山梨県では、2023年10月より労使が共益関係を育む中、働き手がスキルアップすることにより、企業収益がアップし、それが賃金アップにつながるというスリーアップの好循環を広く県内に波及することにより、地域経済の活性化や更なる発展を目指し、豊かさ共創スリーアップ推進宣言を行う企業への取り組みを後押ししている。



登録企業のみが利用できるロゴマーク（当社提供）

<スリーアップ推進宣言の要件>

1. 経営方針等の共有
企業の将来像について経営者と従業員が共通の理解を持つ場を設けている。
2. 意見等の尊重
従業員の意見や要望をくみ取る機会を設けている。
3. スキルアップへの取り組み
やまなしキャリアアップ・ユニバーシティが提供する講座など生産性向上に資するリスキリング機会に参加する意向がある。
4. 収益アップへの取り組み
働き手のスキルアップによる生産性向上や業務改善、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。又は取り組む意向がある。
5. 賃金アップへの取り組み
適切な評価を行い、賃金アップなどの就労環境の改善に取り組んでいる。又は取り組む意向がある。

- ・当社では同制度が開始されると、いち早く宣言企業として登録を行い、働き手のスキルアップ、企業の収益アップ、賃金アップのスリーアップの好循環を目指して積極的に取り組みを開始している。具体的には宣言企業の要件に対し、以下の様に対応を図っており地域経済の活性化に積極的に取り組む企業であると言える。

<当社の具体的な取り組み>

1. 経営方針等の共有
毎月、社内全体ミーティングを実施し情報を共有。外国人従業員にも分かり易く説明を実施。
2. 意見等の尊重
社内に意見投書を行う BOX を設置し、広く従業員の意見や要望をくみ取っている。
3. スキルアップへの取り組み
可能な限りやまなしキャリアアップ・ユニバーシティが提供する講座に参加させている。
4. 収益アップへの取り組み
従業員へのOJTによる生産性向上や設備更新の実施により働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。
5. 賃金アップへの取り組み
適切な評価を行い、営業成果に基づいた賃金アップに取り組んでいる。

2. サステナビリティ活動

当社では以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

2-1 環境面での活動

<エネルギー使用量の削減と気候変動対策>

- ・当社の業務においては、配送時から洗浄、乾燥まで多くのエネルギーを使用しているが、この部分についてCO₂排出量の削減を目的に対策を実施している。
- ・2023年度に実施した大型設備投資により、燃料転化を目的に重油からガスに切り替えたことで、消費エネルギー量の削減とCO₂排出量の削減を見込んでいる。
- ・稼働後の年間実績値等のデータはまだ出ていないものの、当初予想では年間約2,000tのCO₂排出量の削減に寄与する見込みである。
- ・年間における燃料費の削減実績に貢献できている、CO₂排出量の削減にも貢献が見込まれる。
- ・削減量の調査だけでなく、早期にCO₂排出量の算定手続きも進めていくことを計画している。
- ・導入した設備は最新のガス直結式乾燥機であり、低炭素であることだけでなく、乾燥時間についても、従来設備と比較し、約半分に短縮が図られるとともに、1回あたりの洗濯重量も増加となり、大きく生産性も向上させている。
- ・当社は山梨県内全域を営業エリアとしており、観光地のホテル等からのリネン類の回収などは、基本的に自社所有のトラックにより実施しており、35台の営業車両を有している。
- ・営業車両にはすべてデジタルタコグラフを搭載しており、運行記録のほか、1台ごとの燃費管理も徹底している。
- ・効率的な輸送、および燃費向上に向け、長年の経験を活かしたうえでの配送ルートが制定が行われており、ドライバー毎にハンディ端末に訪問ルートが表示されるシステムが導入されている。
- ・長年にわたる営業により培ってきたノウハウが配送ルートにも活かされており、輸送におけるCO₂排出量削減への取り組みにも繋がっている。



旧型乾燥機（重油式）：左
 新型乾燥機（LNGガス式）：右
 当社提供写真



当社車両は全てデジタコ搭載
 当社提供写真とフリー素材

<循環型ビジネスの構築>

- ・当社のリネンサプライ事業においては、供給しているリネン類について使い捨てではなく、繰り返し反復利用を行うものであり循環型ビジネスの構築に大きく貢献している。使用頻度における自社基準を設定しており、例えばタオル類であれば耐洗回数 100 回、シーツ等 120 回を設定している。
- ・基準超過したリネン類については工業用ウエスへの展開を行い、ウエスとしてのリース商品への展開やガソリンスタンド用のウエスやホテルのルームメイク等で使用されるウエスへの転換が図られている。
- ・現場におけるリネン類の回収作業においても、回収率の向上と回収方法に工夫を行っており、アイテム別回収など分別には徹底が図られており、例えば回収時の分別が遵守出来ない取引先には手数料を上乗せで徴求する対応を推し進めている。



リネンサプライ業の循環 一般社団法人リネンサプライ協会 HP より ウエスのイメージ フリー素材より

<環境汚染リスク軽減に向けた取り組み>

- ・リネンサプライ業を営むうえで、最も重要視しなければならないのは、排水の処理能力である。
- ・当社の洗浄過程で投入された新水は、ろ過装置を経由しながら通常複数回の洗浄過程で利用されているが、最終的な排水は当社のろ過装置を通し、工場内の地下タンクで最終的な処理を実施して排水に還元される仕組みとなっているが、当社では還元にあたっては「飲める処理水」を当然の使命として認識している。
- ・リネン類の洗浄には大量の水を使用するため、当社では排水を中心とした環境汚染リスクの低減に向け様々な対策を行っている。
- ・最新の排水処理設備を導入することで、洗浄で使用した排水はスクリーンを通してリント（糸くず等）が除去され、PH調整制御装置を使用し、中性化したうえでの排出を行っている。
- ・洗浄に使用する水については、洗浄後のろ過などを経由して再利用を行っており、直ぐに排水はしていない。

＜廃棄物の削減、資源の有効活用＞

- ・当社では、当社基準、および消耗や劣化によりリネン品として利用が出来ないものを、工業用ウエスに転換し、自社の清掃業務で使用している他、ホテル、旅館、ガソリンスタンドに対しての用途で再販を行い、資源の有効活用に取り組んでいる。
- ・ウエス転換においては、リネン類の使用頻度について洗浄回数を基にした当社基準を設定している。
- ・その管理を徹底して行うことで、清潔かつリネン類の提供と、転換後ウエスの機能性などもしっかりと確保している。
- ・当社では、通常廃棄されてしまうリネン類も直ぐに廃棄物にせず、有効活用を行うことで廃棄物の管理を徹底している。
- ・また輸送では中型から大型のトラックを利用しているが、全車両にデジタルタコグラフの導入を行っており、車両、ドライバー毎の運転記録などが確認できる仕組みとなっている。
- ・この取り組みにより車両燃料の削減に繋がっている。
- ・さらに総務部門においては燃費状況などの分析を実施し、各ドライバーに省エネに繋がるような運転の実施などを積極的に呼び掛けることで、従業員一人ひとりの意識向上にも繋がっている。

＜大気、生態系への取り組み＞

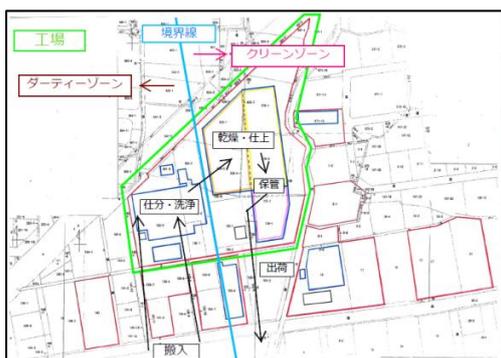
- ・当社では、設備のうち重油を燃焼させるボイラーを有すが、大気汚染防止法をはじめとする各種法令に則った仕様となっており、運用も適切に行われている。また大半の設備をガス方式に入れ替えたことでも大気汚染の防止に繋がっている。
- ・本件にて対応する工場増設についても、生物多様性や生態系の保全に悪影響を与える可能性があることから、適正な手続きや申請を行うことで、環境に配慮した事業活動を行っている。
- ・また配送にはトラックを利用しているが、保有するトラックは全て環境配慮型への入替が終わり、排気ガス中の汚染物質を無害化する尿素 SCR システムが搭載されているほか、デジタルタコグラフの活用や効率的な配送ルートの設定とエコドライブの実践により大気汚染物質の抑制に取り組んでいる。
- ・生態系を含む環境への取り組みにあたっては、当社で取り扱うタオル類には、O r g a n i c C o n t e n t S t a n d a r d 認証を取得した製品を推奨している。この認証については一般社団法人日本サステナブル・ラベル協会が発行する認証で、原料から最終製品までの履歴を追跡した製品に付与される。
- ・当社が扱う羽毛布団についても、R D S (レスポンシブル・ダウン・スタンダード) 認証製品を積極的に導入している。R D S とは、生きた鳥からの羽毛採取や強制給餌など、非人道的な扱い

を受けていないアヒルやガチョウから採取された羽毛であることを、トレーサビリティの審査を通して保証する国際認証基準であり、当社ではこれら認証取得した製品を積極的に導入していることを確認した。

2-2 環境面、社会面での活動

<衛生基準認定の取得>

- ・リネンサプライ業を営むうえで最も重要なことは衛生管理である。リネンサプライ工場での衛生管理基準に法規制は無いが、厚生労働省や一般社団法人日本リネンサプライ協会が定めた管理基準が公表されており、これに基づいて各事業者は取り組みを実施している。当社においても、これらの管理基準に沿う形で衛生管理を実施している。
- ・基準では利用されたリネン類を取り扱う「汚染区域」と洗濯乾燥後のリネン類を取り扱う「清潔区域」を別棟にて管理することが求められるが、当社では積極的な設備投資を行うことで、工場単位での明確な区域分けを行い、日本リネンサプライ協会が定める基準に適合した施設に対して認定書を交付する「衛生基準認定」に対応が可能な状況となっている。現在、設備投資を終え、環境が整ったことにより申請手続きを進めていく予定である。
- ・衛生基準は管理者の国家資格取得、施設構造、工場内の機械設備等の衛生的な配置、クリーニングや消毒の詳細な方法など、ソフト面、ハード面共に多岐に渡って定められており、高い基準をクリアした施設のみが認定されるものとして定められている。
- ・「汚染区域」と「清潔区域」の区別に加え、各工場内において、従業員がリネン類に非接触で対応が出来るように設備投資を行い、非接触システム化を実現している。
- ・「汚染区域」での回収された使用済みのリネン類は利用者が直接、皮膚や肌に当てて使用することから唾液、体液、血液などが付着し感染性リスクがあるため、非接触により従業員の安全性などが確保できるとともに、「清潔区域」での非接触は洗浄済みのリネンに触れる機会を低減することで高精度の衛生管理に繋がり、利用者に高い基準でのリネン類を提供することに繋がっている。
- ・明確な基準に基づいた清潔かつ機能的な工場での認定要件の具備は、当社のとても大きな強みであり、当社が取引先に選ばれる大きな理由の一つともなっている。



当社工場の汚染区域と清潔区域の分けについて
山梨中央銀行にて作成

＜女性活躍推進法に基づく行動計画＞

- ・当社では女性社員の割合が全体の6割以上と、女性が多い職場である。
- ・今以上に女性が働きやすい職場の構築を目指し、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し取り組みを進めている。今後、えるぼし認定の取得なども行っていく方針である。
- ・当社では産休、育休制度が整備されており、希望者に占める利用割合について、2024年12月末時点で産休は75%、育休は60%となっている。その他、新卒で入社した社員が結婚を理由に退職するケースや、産休、育休制度を利用せず退職するケースもあるが、復職しやすい雰囲気醸成や柔軟な勤務体制構築に力を入れており、様々な理由があり一度退職をしても、90%超の方が復職するという高い実績を誇っている。

～当社の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画～

計画期間	2022年4月1日～2025年3月31日
当社の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は女性社員の割合が6割程度占めているが、女性社員の管理職比率が低い ・管理職は段取業務など仕事量が増え、仕事と家庭の両立が難しい
目標	課長以上の管理職の女性を2025年には1人以上増やす
取組内容	<p>2022年4月 各部署で管理職の業務内容の再検討を行い、社員に共有する</p> <p>2023年4月 管理職昇給に関するアンケート調査の実施 研修プログラムの検討</p> <p>2023年10月 管理職候補となる男女社員に対して管理職研修を行う</p>

＜障がい者や外国人労働者の積極的な雇用＞

- ・当社では現在7名の障がい者を雇用している。
- ・新工場は出来る限りバリアフリーを意識した設計になっていることに加え、最新鋭の設備導入を行っていることから作業の多くが自動化されているなど、健常者、障がい者を問わず、働きやすい職場環境が整備されている。
- ・障がい者の雇用についても増加させていくことを計画している。
- ・また外国人技能実習制度を用いた外国人労働者が15名、その他の外国人人材が43名、トータルで58名働いており、国際色豊かな職場となっている。
- ・実習制度に関しては受入人数が定まっており、現状以上の受け入れは出来ないが、その他の外国人労働者の雇用は引き続き、積極的に継続していく方針である。
- ・外国人材の受け入れに対しては住居などの紹介を積極的に行っている他、業務説明についても、図表を用いたマニュアルなどを多用するなど、コミュニケーションについて意識的に取り組んでいる。

- ・社内で経験を積んだ外国人労働者は、チームリーダー等の役職に積極的な登用を行うことで、他の外国人労働者の模範として活躍する場も提供している。

<従業員教育と賃金ベースアップに向けた取り組み>

- ・当社では従業員に対して衛生管理者の資格取得を奨励している。
- ・受験に掛かる費用負担などはすべて当社で請け負うほか、取得できた場合は資格手当として、給与に資格手当が上乘せされる形での支給を行っている。
- ・また一般社団法人リネンサプライ協会が実施する「リネンサプライ業技能講習会」の活用を図っており、3年目までの社員には初級を、現場におけるリーダー格には中級、さらにその上を目指す社員には上級の取得を奨励している。同資格についても、資格取得に関する費用負担、および資格取得後の給与賃金への反映が実施されている。
- ・当社では資格取得に掛かる費用の補助と、取得後に賃金に反映される体制が構築されているが、それだけでは優秀な人材の囲い込みや昨今の物価高といった対応には遅れが出てしまうことから経済情勢に応じた昇給は都度実施している。2024年10月に山梨県における最低賃金の改定が実施された後には、パート等従業員に対する賃金についてもベースアップ分の50円について引き上げを実施している。

当社でのリネンサプライ業技能講習会資格取得者数（2024年12月末時点）

初級	取得者なし
中級	2名
上級	2名

<労働環境の整備>

- ・工場内で衛生管理とともに力を入れているのが、工場内の温度管理である。
- ・衛生管理については、汚染区域と清潔区域の明白な分離を行っており、汚染区域では洗濯脱水機にリネン類を投入すれば、洗濯後ベルトコンベヤーにより自動で脱水機まで移動し、その後もベルトコンベヤーにて自動で乾燥機まで投入される完全非接触型の流れが構築されている。
- ・当社では大量の乾燥機が稼働しており排熱処理への対策が必至であり、各乾燥機の前には最低1台のスポットクーラーの導入が実施されているほか、工場の屋根には循環水を散水し、熱を下げる取り組みや、西日対策として工場内に日が入らないようにひさし部分を長くするなどの取り組みも実施している。
- ・従業員の健康管理の面においては熱中症対策として、夏季を中心ではあるが毎日定時に、体を冷やす目的からアイスの提供を行っている。毎日約150名の社員に対しての支給は当社負担のため

費用負担は重いが、社員の健康や労働環境の良化に向けては好評を得ている。

- ・社員の勤務状況におけるシフト管理にも柔軟な対応を図っており、各人の都合や家庭の事情に併せワークライフバランスの充実が図られる職場となっている。

<労災事故防止への取り組み>

- ・基本的なことであるが、毎月必ず安全衛生委員会を開催している。
- ・また業務内でヒヤリ、ハット事象が発生した場合は必ずリーダーへの報告を徹底しており、リーダー間の情報共有から、当社全体での情報として共有を行っている。
- ・ヒヤリ、ハット事象も含め、原因と対策を話し合い、速やかに安全対策に向けた改善の取り組みを検討することで再発防止に努めている。
- ・またトラック等の運転に携わる人材も多いことから、法律に基づいた安全運転管理者がしっかりと制定されている他、全社にドライブレコーダーやデジタルタコグラフが搭載されており、記録としても残る体制が構築されている。
- ・交通事故や違反防止に向けた取り組みとして、ドライバーを複数のチームに分け、無事故、無違反の累計日数を軸に社内での表彰制度を設けている。
- ・良い結果を残したチームには、臨時手当を支給する体制も構築されており、安全安心を軸に、社員の取り組み意欲を高めるための取り組みなども実施している。
- ・外国人労働者も多いことより図表を用いたマニュアル類の整備を行っており、視覚的にも作業を伝えることが出来る体制の構築や、コミュニケーションを積極的に取ることで事故防止にも繋がっている。
- ・機械操作等についてはメーカーによる操作研修なども実施している。

<時間外労働抑制に向けた取り組み>

- ・当社においては、夏季の夏休みシーズンは繁忙となるなど、観光業と密接な繋がりがあることから季節要因を受けやすい業態となっているが、逆に冬季などは終業時間を早めるなどの対応を行うことで、年度内での調整を行うなど時間外労働抑制に向けた取り組みがなされている。
- ・女性や外国人労働者も多い職場であることも含め、法令順守は徹底されている。

時間外労働の実績（前年実績、正社員のみ）

一人当たり年平均時間外労働時間	303 時間
通常月平均残業時間	22 時間
繁忙月平均残業時間（8.9.10月）	35 時間

<有給休暇の取得率向上に向けた取り組み>

- ・当社で働く外国人労働者においては、長期の休みなどを利用し母国に帰省する方も多い。
- ・出来る限り休みのニーズに応えるべく、シフト調整などは柔軟な対応を図り、各人の都合や家庭の事情に併せワークライフバランスの充実を目指している。
- ・制度として決められた休日取得しやすい環境の整備も重要な取り組みとの考えから、社内においては休憩室等、従業員が休む場所などを中心に休暇制度の一覧や積極的な取得を促すための掲示などを行っている他、有給休暇の取得においても法令順守がなされていることを確認した。

平均有給休暇取得日数（前年度実績）

一人当たり年平均有給休暇取得日数
15日

2 - 3 社会面、経済面での活動

<高付加価値なサービスの提供>

- ・リネンサプライ業は宿泊施設、医療施設や介護施設などの事業運営上のインフラを提供しているが、その認知度は低く縁の下の力持ち的な存在である。どちらかと言えば3 K（きつい、汚い、危険）のイメージが先行してしまっている。
- ・当社ではこの部分の改善に向け積極的に設備投資を実施している。
- ・例えば、リネン類の集配業務について使用する車両は全てパワーゲートを搭載しており、社員が重い荷物を持ち上げるなどの動作を不要としている。この部分は800先を超える全ての取引先に対して回収、配送のためのラックを提供し、ラックを活用することで台車を持ち上げる動作を無くすことに繋がっている。
- ・また洗濯乾燥後のリネン類について、従来は配送ドライバーが仕分け積み込みを実施していたが、負担が大きかったことから、仕分け積み込み専用の部門を新たに設置している。これにより従来は3時間程度要していた作業が15分まで短縮させることに繋がっている。

<従業員の採用方針について>

- ・繰り返しになってしまうが、リネンサプライ業は華やかさに欠け、どちらかと言えば良いイメージが無い業種であるが、当社では最新設備の導入や働き易い職場環境の整備などに積極的に取り組むことで、今の時代にあった業種であることを積極的にPRしている。
- ・将来を担う人材に対する教育の場として、山梨県内の高校を訪問して業種説明の授業などを請け負うほか、就職ガイダンス等にも積極的に参加することで、リネンサプライ業に対するイメージの改善に取り組んでいる。
- ・順調な事業運営を背景に従業員は積極的に採用していくことを打ち出しており、高校生や大学生など将来を担う人材に対して、充実した労働環境や観光産業におけるインフラの提供など、当社業務は社会的な貢献度が高いことなどをPRするため、SDGsにおける取り組みをホームページに掲載するなどの取り組みを行っている。

<リネンコンサル業の展開>

- ・最近時の宿泊施設では、連泊の場合はリネン類の交換を行わないなどのエコ清掃を実施する先が増加している。当社から見れば交換機会の低下は売上減少の要因とも成り得るが、ホテル等のリネン対応を70年近く実施してきたノウハウを有しており、宿泊施設等に寄り添ったコンサルティング事業などを展開することで、宿泊施設等の効率化や売上増の実現、コスト削減などに併せて、当社のシェアアップやアメニティ類の提供等により売上補完を図っていくことを展開している。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

- ・ UNEP FI のインパクト分析ツールを用いてリネンサプライ業、その他機械器具、有形財賃貸リース業、織物、衣料及び履物卸売業に関するインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出され、ネガティブ・インパクトとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定

- ・ 当社の個別要因を加味して、インパクトエリア／トピックを特定した。その結果、ポジティブ・インパクトのうち、「教育」は業務マニュアルやOJTを活用した人材育成を積極的に実施していることから項目として追加し、「インフラ」について当社事業は幅広い分野で使用される製品の製造、エネルギー産業には該当しないことから削除した。
- ・ また、ネガティブ・インパクトについて、女性活躍推進法に基づく行動計画策定による女性管理職の増加に向けた取り組みや産休、育休に係る充実した体制から「ジェンダー平等」、当社における外国人労働者の積極的な雇用から「民族・人種平等」、障がい者の積極的な雇用から「その他の社会的弱者」を追加し、当社の賃金水準は同業他社と比較しても高い水準であり法令における最低賃金は確保されていることから「賃金」を削除した。

【特定されたインパクトエリア／トピック】

【他に該当しないその他の金属加工製品の製造】			UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクトエリア／トピック		個別要因を加味し特定されたインパクトエリア／トピック	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会面	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●追加	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	削除
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●追加
民族・人種平等					●追加	
年齢差別						
その他の社会的弱者					●追加	
経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—	●		削除	
経済収束	—					
環境面	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		●
		土壌				
		生物種		●		●
		生息地		●		●
	サーキュラリティ	資源強度	●		●	
		廃棄物	●	●	●	●

3-3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性

環境面

インパクトエリア／トピック	ポジティブ・インパクトの増大	ネガティブ・インパクトの減少	主な取組内容
気候の安定性		●	<ul style="list-style-type: none"> ・重油からガス乾燥機への転換によるCO2 排出量の削減 ・車両へのデジタルタコグラフ搭載によるCO2 排出量の削減
水域		●	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化した排水の反復利用 ・配送車両のエコドライブ徹底による排気ガスを主とする大気汚染物質の抑止の実施
大気		●	<ul style="list-style-type: none"> ・当社で扱う布団類については、動物福祉の観点から強制給餌などの非人道的な扱いを受けていない動物から回収したものであることを保証する第三者認証を受けたもののみ使用している
生物種		●	
生息地		●	
資源強度	●		<ul style="list-style-type: none"> ・循環型事業であるリネンサプライ業の促進 ・使用頻度を超えたりネン類の工業用ウエスへの転換による利活用
廃棄物	●	●	<p><ポジティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用頻度を超えたりネン類の工業用ウエスへの転換による利活用 <p><ネガティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の徹底的な管理

社会面

インパクトエリア ／トピック	ポジティブ・ インパクトの増大	ネガティブ・ インパクトの減少	主な取組内容
健康および安全性	●	●	<p><ポジティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生基準を満たした清潔なリネン類の提供 <p><ネガティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非接触型工場への取り組みによる従業員の安全確保 ・工場内温度管理による職場環境改善 ・配送ドライバーの無事故、無違反に向けた取り組み ・時間外勤務抑制に向けた取り組み ・有給休暇の取得率向上にむけた取り組み ・労災事故ゼロに向けた取り組み
ジェンダー平等		●	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく行動計画策定による女性管理職の増加への取り組み ・産休・育休に係る充実した体制
民族・人種平等		●	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の積極的な雇用
教育	●		<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルやOJTを活用した教育の実施 ・当社費用負担による衛生管理者やリネンサプライ業技能講習会での級取得の奨励
雇用	●		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や外国人労働者の積極的な雇用
賃金	●		<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢に応じた昇給の実施 ・資格取得による給与賃金ベースアップの取り組み

社会的保護		●	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得費用の会社負担 ・産休・育休に係る充実した体制
その他の社会的弱者		●	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の積極的な雇用

経済面

インパクトエリア／トピック	ポジティブ・インパクトの増大	ネガティブ・インパクトの減少	主な取組内容
零細・中小企業の繁栄	●		<ul style="list-style-type: none"> ・最新設備導入による生産性の向上から地域内企業のコスト削減に貢献 ・リネンコンサル業の展開による地域内企業のコスト削減支援 ・当社事業は、地域の観光業維持に必要なインフラ等を提供しており、地域に不可欠なサービスの展開を実施している

3-4 インパクトエリア／トピックの特定方法

・UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を当社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして当社の活動が、対象とするエリアにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクトエリア／トピックとして特定した。

4. KPI の設定

4-1 環境面

インパクトエリア ／トピック	資源強度 廃棄物	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・循環型ビジネスの促進	
取組内容	・リネンサプライ事業の促進による循環型社会の拡大	
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> 	
PI (指標と目標)	・2030 年度までに当社がリネン類の提供を行う取引先数について、830 社まで拡大させる。	

インパクトエリア ／トピック	気候の安定性	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・CO2 排出量削減への貢献	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重油からガス乾燥機への転換による CO2 排出量の削減 ・効率的な配送の実施による CO2 排出量の削減 	
SDGs との関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>  	
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2030 年度までに、全ての設備入替を行いガス式乾燥機を現状の 17 台から 5 台増の 22 台まで増加させる。 ・2026 年度までに CO2 排出量の算定を行い、2027 年度までに具体的な削減目標を策定のうえ目標達成に向け取り組む。 	

インパクトエリア ／トピック	廃棄物	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・資源の有効活用	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リネン類の別用途への活用促進 ・廃棄物の徹底的な管理の実施 	
SDGs との関連性	<p>11.6 2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>	
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・使用基準を超過したリネン類の再利用率（転換率）を2024年度の10%から、2030年度までに20%へ引き上げる。 	

4-2 社会面

インパクトエリア ／トピック	健康および安全性	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・衛生的なリネン類の提供	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・最新設備の導入継続 ・完全非接触化の実現に向けた検討の継続 	
SDGs との関連性	<p>3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。</p> <p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> </div>	
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度までに一般社団法人日本リネンサプライ協会が認定する「衛生基準認定」を取得し、以後は維持継続を行う。 	

インパクトエリア ／トピック	教育	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・人材の育成	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルを活用した人材育成 ・資格取得に向けたOJTの実施 	
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div>	
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに、一般社団法人日本リネンサプライ協会が認定を行うリネンサプライ業技能講習における中級資格の保有者を、現状の2人から8人増加させ10人の保有を達成する。 	

	雇用	ポジティブ・インパクトの増大
	民族・人種平等 その他の社会的弱者	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・外国人労働者、障がい者の積極的な雇用	
取組内容	・外国人労働者、障がい者の積極的な雇用と安心して働ける環境の整備	
SDGs との関連性	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> </div> </div>	
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2030 年度までに外国人技能実習制度を用いた外国人労働者以外の外国人労働者数を現状の 43 人から 20 人増加させ、63 人を達成する。 ・2030 年度までに、障がい者雇用者数を現状の 7 人から 3 人増加させ、10 人を達成する。 	

インパクトエリア ／トピック	健康および安全性	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	・ 安全意識の向上による労災事故の防止	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社内研修会の実施 ・ ヒヤリ、ハット事象等の社内共有体制と改善に向けた検討体制 	
SDGs との関連性	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div>	
KPI (指標と目標)	・ 労災事故を 0 件とし、その後も維持する。	

4 - 3 経済面

インパクトエリア ／トピック	零細・中小企業の繁栄	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	・取引先へ清潔なリネン類の安定的な提供	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な設備投資の実施 ・地域内企業のコスト削減への貢献 	
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> </div> </div>	
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに当社がリネン類の提供を行う取引先数について、830社まで拡大させる。 	

4-4 インパクトと特定しているものの KPI を設定しないもの

ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
水域、大気、生物種、 生息地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場の増設や排水の処理など、生物多様性や生態系に悪影響を与える可能性があるも適切な処理や手続きのもとに環境に配慮した活動が行われている。 ・ 配送車両は環境配慮型が導入され尿素SCRシステムなど、排気ガスによる大気汚染物質の抑制への取り組みが行われている。 ・ 配送ルートの見直しによる効率的なルート設定によりエコドライブが実践されている。 ・ 使用するタオル、羽毛布団等はトレーサビリティが可能な認証取得品の活用などが行われているなど、十分な取り組みが出来ていると判断できるため。
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定により、女性管理職の増加に向け、管理職の業務内容の見直し、候補者に対する管理職研修などの取り組みを実施しているなど、十分な取り組みが出来ていると判断できるため。
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退職金制度や再雇用制度などの福利厚生制度がしっかりと構築されているほか、当社では各種資格取得に係る取得費用について会社負担として対応している。また、産休や育休に係る体制も整備されており、利用率の増加に向け、社内での周知なども実施しているなど十分な取り組みが出来ていると判断できるため。

5. 地域経済に与える波及効果の測定

- ・当社が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することにより、目標とする売上高を2030年度に30億円まで引き上げる。
- ・「平成27年山梨県産業連関表」を用いて、山梨県経済に与える波及効果を試算すると、当社は山梨県経済全体に年間44億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

6. マネジメント体制

- ・当社では本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 小林 行夫氏が陣頭指揮を執り、専務取締役 小林 幹生氏が中心となって、社内制度や計画、日々の業務、諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 小林 行夫氏が最高責任者、専務取締役 小林 幹生氏が責任者として陣頭指揮を執り、現状や将来的な方向性、設定したKPIの背景などについて、朝礼や定例会の機会を利用して全社員との共有を図り、KPI達成に向けて全員が一丸となって実行していく。

最高責任者	代表取締役 小林 行夫
責任者	専務取締役 小林 幹生

7. モニタリングの頻度と方法

- ・本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、山梨中央銀行と当社担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。
- ・山梨中央銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。
- ・モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、山梨中央銀行と当社が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、山梨中央銀行が株式会社小林リース（以下、当社）から依頼を受けて実施したものです。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行
コンサルティング営業部
コンサルティング営業室
(担当：米山 真史)